

KSN 通信 VOL.181

こんにちは。いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

先月は記録的な雨量となる大雨が続いたり、真夏並みの暑さとなって各地で猛暑日や真夏日を記録するなど、5月とは思えないような天候に見舞われたことで、体調を崩される方も多くいたようです。夏の天候は暖かい空気に覆われやすい見込みのため、平年並みか高いという予報が出ておりますので、今後も体調管理には十分に留意したいところです。

■ KSN からのお知らせ

■ 第20回 定時株主総会を開催いたしました

令和5年5月29日（月）午後1時より、弊社にて第20回定時株主総会を開催いたしました。すべての決議事項に関しまして、原案通り承認可決されました。

国内ならびに国外におきましても、積極的に事業展開を推進していくことでお客様のご期待・ご要望にお応えできるよう、グループ会社一同、より一層精励してまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



■ 環境ニュース

■ 環境デュー・ディリジェンスに関するハンドブックの公表について

経済開発協力機構（OECD）の「OECD 多国籍企業行動指針」や国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業行動による悪影響を特定・防止・軽減する手段としてデュー・ディリジェンス（DD）プロセスの実施を求めています。欧州を中心に、環境や人権に関する DD プロセスの情報開示や実施を法規制化する動きが進んでおり、EU は 2022 年 2 月に公表された「企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令案」において、EU 域内・域外の大企業に対して、環境や人権への負の影響を特定・防止・軽減する DD の実施を義務化することを予定しています。また、2022 年 12 月に成立した「企業サステナビリティ報告指令」において、EU 域内の大企業・上場企業（零細企業を除く）や、一定基準を満たす EU 域外企業に対して、サステナビリティの問題に関して実施した DD のプロセスについて開示することを義務付けています。日本の事業者が、環境への負の影響に対処した上で、競争力を維持・確保していくためには、特に欧州で取組が進む DD プロセスの情報開示や実施を法規制化する動きにも対応していく必要があります。環境省は、世界的に見ても EMS の導入が多い日本企業においては、EMS を発展させて OECD のガイダンスが求める DD プロセスを実施していくことが、DD の普及・促進をはかるためにも有用と考え、OECD ガイダンスが求める DD のプロセスについて、EMS 等の既存の企業のリスクマネジメントとの関係を整理した「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門 ～環境マネジメントシステム（EMS）を活用した環境デュー・ディリジェンスの実践～」を作成して公表しました。

発行元：株式会社関西再資源ネットワーク
〒592-8331
大阪府堺市西区築港新町4丁2番5

TEL：072-320-9001（代表）
FAX：072-320-9004